

「あおもり土づくりの匠」認定証授与

県では、高度な土づくりを実践し、地域農業のリーダーとして健康な土づくりの指導的な役割を担う生産者や、高品質な堆肥を生産・供給している畜産農家を「あおもり土づくりの匠」として認定しています。

これまで三八地域では6名が認定されていますが、今年度、新たに八戸市の籠田勝憲氏(水稻)と市川秀廣氏(畜産・肥育牛)が認定されました。

籠田氏は牛ふんや鶏ふん等を用いた自家製堆肥による土づくりを、市川氏は土着菌を活用した高品質な堆肥生産を行っており、その取組が認められたものです。



▲左上が市川氏

AI-人工知能-で牛の繁殖を管理する！

牛の繁殖管理は、肉用牛繁殖農家や酪農家にとって重要な管理項目の一つです。種付けを一回逃すと次の発情までのえさ代をはじめ、本来得られる子牛の販売代金など多くの損失につながります。そこで、当部では県民局重点事業によりAIを活用した発情発見・分娩管理などの繁殖管理技術の実証に取り組んでいます。

牛に取り付けた検知器の情報をもとに、AIを通じて発情状態などを携帯電話等に通知するもので、効率的な繁殖管理ができます。興味のある方は、当室又は当部畜産課までご連絡ください。



▲牛の首に取り付けた検知器

経営管理お役立ち情報

I. 10月から消費税軽減税率制度がスタート

今年10月1日から消費税率が10%に引き上げられる予定となっており、「酒類を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞(定期購読契約のもの)」には軽減税率(8%)が適用されます。自分の取り扱う農産物等が軽減税率の対象品目かどうかを知ることが重要です。

また、農協等に販売を委託する場合、これまで委託販売手数料を控除した残額を課税売上げとすることができましたが、10月1日以降は認められなくなりますので、売上げと手数料をそれぞれ仕訳する必要があります。

表 軽減税率の対象品目と対象外品目

軽減税率(8%適用)	
・主食用米	・酒米
・果物	・花(食用)
・枝肉	・新聞(定期購読契約に基づく週2回以上発行のもの)
・野菜	
・牛乳	

標準税率(10%適用)	
・飼料用米	・種もみ
・花(観賞用)	・栽培用の種子
・肉用牛などの生きた家畜	
・販売手数料	・観光農園入園料

II. 労災保険加入で安心経営を！

農繁期などに親戚等を日雇いする人は多いかと思えます。その際、雇用者が農作業事故などで負傷等した場合は使用者の責任となります。労災保険に加入するなど備えをしっかりと行いましょう！

みどりの通信 平成30年度第3号

〈三八地域県民局地域農林水産部〉
 ・農業普及振興室
 〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7
 TEL: 0178-27-5111 (代表)
 TEL: 0178-27-4444 (直通)
 FAX: 0178-27-3323
 ・農業普及振興室分室
 〒039-0134 三戸町同心町字同心町平54-7
 TEL: 0179-23-3264
 FAX: 0179-23-3274

にんにく個別巡回指導実施 ~産地の維持に向けて~

三八地域の基幹作物の一つであるにんにくは、イモグサレセンチュウ、チューリップサビダニによる収量・品質の低下が問題となっています。また、乾燥技術の理解が不十分なため、高温や腐敗等による障害事例も見られています。そこで当室では、これらの問題解決と産地の維持を目標とし、JA八戸の生産者を対象に、昨年度から3か年の重点普及活動に取り組んでいます。

定例の講習会開催のほか、JAと共同のアンケート調査で実態を把握した上で、改善の必要性が高い生産者を選定し、乾燥や種子準備等の重要な作業期に現地での個別指導を2か年にわたり実施しました。個別の指導により各々の問題点が明確になったことで、優良種子の使用や増殖の確保の重要性について理解が深まっています。



▲種子予措時に種子の適正管理を指導



技術の要点をチェックリストで説明

地域共生を先導する女性達の活躍

南部町内で行われた女性農業者による「地域共生社会づくり」に関する取組を紹介します！

その1 いきいきかあさんの会(代表:佐々木貴子氏)の取組

同会では、農作業体験の受入による高齢者の生きがいづくりを目的として、南部町社会福祉協議会主催の介護予防教室に通う方を対象に大豆の作業体験を実施しました。参加者のことを考慮し、30分と短時間で収穫から乾燥までの軽労働としたことから、「わいわい楽しく働かせてもらった」と好評でした。

2月には味噌づくり体験を実施します。



▲いきいきかあさんの会大豆収穫体験での休憩中

その2 南部町のVIC・ウーマンの取組



▲酒まんじゅうの加工実習

同町の若手女性農業者を対象に、酒まんじゅうの加工技術や田子町VIC・ウーマンの「まごころ弁当」の取組を学ぶため、田子町の佐野房さんと七日市文子さんを講師に迎え、技術伝達講習会を開催しました。

実習終了後、参加者全員で講師を囲み、地域に伝わる加工技術を教わるなど交流を深めました。

天敵を利用したいちごのハダニ類防除の取組

八戸市市川地区は、県内でも有数のいちご産地として知られていますが、近年、春先の高温・乾燥の影響でハダニ類による被害が増加しており、収量減少が問題となっています。このため、天敵（ミヤコカブリダニ、チリカブリダニの2種）を利用したハダニ類防除技術の普及に取り組んでいます。

当室では、平成28年及び29年に市川地区の一季成りいちご生産者3戸のほ場において実証ほを設置した結果、天敵によるハダニ類の防除効果が確認されたため、平成30年秋定植から本格的な天敵の導入を推進しています。

今後も、関係機関と連携しながら生産者の放飼技術向上に向け、支援を継続していきます。



▲さちのか



▲天敵放飼の様子

軽量野菜重点事業、始動！

近年、高齢化により当地域の基幹品目であるながいもやにんにくなどの重量野菜の生産が減少しており、農業生産力の低下、耕作放棄地の拡大が心配される状況にあることから、今年度から2か年の県民局重点事業により、ピーマンなど高齢者も参画できる軽量野菜の作付拡大に向けて取り組んでいます。

1年目の今年度は、ピーマン、スナップエンドウ、アスパラガスの省力的な栽培方法に関する実証ほの設置、関係機関で組織する推進チームの設置、軽量野菜栽培の先進事例調査（福島県、茨城県）を実施しました。

次年度は、省力化につながる栽培技術の確立や、経営状況調査等を整理するとともに、フォーラム関係等により軽量野菜の栽培の普及を図っていきます。



▲自動かん水装置を利用したピーマン栽培ほ場の様子 (福島県三春町)

～先進事例調査～

～管内での活動～



▲アスパラガスほ場でのかん水機実演会 (階上町)

管内の農業・農村の動きや農業普及振興室の活動状況はこちらをご覧ください！

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/sa-nosui/0915hukyu.html>



階上町特産「階上早生そば」で地域振興

～こだわりが生む健康な食づくり～

本県唯一のそば奨励品種「階上早生」は、大正7年から数えて平成30年で生誕100年を迎えました。

階上町では、細々ながら受継がれる「階上早生」に着目、平成18年に「階上そば振興委員会」を発足させて生産拡大に努め、平成30年には作付面積が52haに達し、単収80Kgの多収と高品質生産につながりました。

同委員会では、100周年記念行事の一環で、新そばまつり（10月20日）に薫り高い新そばを提供し、好評でした。また、そばのむき実や乾麺使用のレシピの検討のほか、健康嗜好に沿った多様な食のあり方の提案、収穫した玄そばの選別・調製を効率化できる専用機械の導入等、販売力強化へ向けた改革にも取り組んでいます。

【県 農山漁村「地域経営」レベルアップ事業を活用】



▲「生誕100周年記念のポスター」八戸工業大学創生デザイン学科制作
乾麺のそばサラダ (地元産畑わさび、ながいも使用)



▲そばむき実スイーツ チーズケーキ(上)・講習(中)



酒造好適米新品種「吟烏帽子」の試験栽培始まる！

JA八戸水稲部会三戸酒米支部では、酒米「華吹雪」、「華想い」を作付けしていますが、両品種とも耐冷性やいもち病抵抗性が不十分で、ヤマセの影響を受ける県南地方では収量・品質等が不安定でした。そのような中、県産業技術センター農林総合研究所が、耐冷性に優れ、いもち病にも強く、県南地方での栽培に適した品種「吟烏帽子」を開発し、平成30年に同支部が試験栽培に取り組みました。

30年産は、「華吹雪」より低収であったものの、病害虫の発生はなく品質が良かったことから、地元の酒蔵等から評価する声が上がっています。当室では、今後も「吟烏帽子」の高品質安定生産を見据え、栽培技術の向上に向け、支援していきます。



▲「吟烏帽子」現地検討会の様子

りんご黒星病の当面の対策

昨年は三八地域の広い範囲で黒星病の発生がみられ、菌密度が高まっていると考えられます。本年も油断できない状況にあるので、まん延を防止するため、まずは当面の対策を実施しましょう。

剪定に当たっては、散布ムラが生じないように薬剤が通りやすい枝の配置を心掛けましょう。防除暦の作成に当たっては、E B I剤やストロビルリン剤の耐性菌が確認されたことから、防除効果のある薬剤を選択するとともに、散布量が適切か再点検しましょう。また、昨年発生が多かった園地では菌密度を低下させるため、消雪後できるだけ早く伝染源となる越冬落葉を処分しましょう。